

東京都立図書館協議会

第28期第4回定例会議事録

平成30年7月4日（水）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前9時59分～午前11時50分

出席者名簿

委 員

(欠 席 者)

笹のぶえ委員 豊岡弘敏委員
内田剛史委員 小田光弘委員
鎌倉幸子委員 川原田康子委員
坂口雅樹委員 富澤良子委員
松本直樹委員

古川正之委員
中井孝幸委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 多摩図書館長
総務課長 企画経営課長
サービス部長 資料管理課長
情報サービス課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理
企画経営課企画経営総括担当

配布資料

利用者属性部会の議論の目指すところ・提言のまとめ方

第1回利用者属性部会での議論

利用のハードルとなりうる課題とターゲット層

第1回利用者属性部会発言要旨

第3回定例会発言要旨

第28期東京都立図書館協議会 協議スケジュール

第28期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

「東京都立中央図書館に新しい空間が誕生します」（調査研究ルーム）

「音声・映像コーナーが1階に移り、使いやすくなりました」

参考資料集

東京都立図書館協議会第28期第4回定例会

平成30年7月4日（水）

午前9時59分開会

【小田議長】 おはようございます。ただいまから今期第4回定例会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。お暑い中、相当蒸しているところをお集まりいただきありがとうございます。

それでは初めに、資料の確認をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。手元に定例会次第と資料をお配りさせていただいていると思います。次第に配付資料を記載してございます。

資料1が「利用者属性部会の議論の目指すところ・提言のまとめ方」です。

資料2が「第1回利用者属性部会での議論」。

資料3が「利用のハードルとなりうる課題とターゲット層」。

資料4が「第1回利用者属性部会発言要旨」。

資料5が「第3回定例会発言要旨」。

資料6が「第28期東京都立図書館協議会 協議スケジュール」となっております。

その他の配付物としましては委員名簿と、都立図書館の幹部職員等の名簿、座席表、あと、緑のファイルで参考資料集をお配りしております。

また、その他の参考資料として「東京都立中央図書館に新しい空間が誕生します」（5階調査研究ルーム）、「音声・映像コーナーが1階に移り、使いやすくなりました」がございます。

それから「平成29年度 都立図書館利用実態・満足度調査」もご用意をさせていただきます。不足がありましたら、お声がけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは本日の予定でございますけれども、こちらの次第をご覧くださいませ。

本日は5月9日に開催されました第1回利用者属性部会における議論をもとに「誰もが快適に利用できる環境について」ご協議いただく予定となっております。

次に、この会の情報公開につきましてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は委員のお名前を付して議事録を作成

し、都立図書館のホームページ等に公開をいたします。

本日の傍聴人は0名でございます。よろしくお願いいたします。

本日、古川委員と中井委員に関しましては、ご都合によりご欠席でございますけれども、会は有効に成立しております。

森委員のご退任に伴いまして、平成30年5月より豊岡弘敏渋谷区教育委員会教育長に新たに委員をお願いすることになりました。豊岡委員から一言ご挨拶をお願いします。

【豊岡委員】 渋谷区教育委員会教育長の豊岡弘敏です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。平成30年4月1日付で着任いたしました幹部職員のご紹介をさせていただきます。

まずサービス部長の棚田でございます。

【サービス部長】 棚田でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 多摩図書館長の山川でございます。山川は3月まではサービス部資料管理課長を務めておりました。

【多摩図書館長】 山川でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 サービス部資料管理課長の大内でございます。

【資料管理課長】 大内でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 地域教育支援部長の太田でございます。

【地域教育支援部長】 太田でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 私は企画経営課長の黒澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局からのご説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【小田議長】 それでは次第に沿って進めていきたいと思います。まず、2番の報告になります。事務局からこの間の都立図書館の状況につきまして、何点か報告がありますので、お願いいたします。

【管理部長】 それでは都立図書館の最近の取組などについて、簡単にご報告させていただきます。

改めまして小田議長を初めとする委員の皆様、日頃からのご協力に感謝申し上げます。

都立図書館は、平成30年1月に「都立図書館実行プラン 2020」を策定し、各施策を展開しております。あわせまして本協議会からのご意見や利用者の声などを踏まえ、日々改善に取り組んでおり、おかげさまで中央図書館の入館者数は増加傾向に

転じているところです。

具体的に一部ご紹介いたしますと、委員の皆様にはご案内のとおり、昨年１０月には手荷物の館内持ち込みの制限を緩和いたしました。また中央図書館の５階におきましては、１１月にキッズルームを開設し、今年の３月にはセミナールームであった部屋を調査研究ルームに変更しました。チラシをお手元にお配りしましたので、あわせてご覧いただければと思います。その隣の部屋にグリーンビューシートも設置しました。

調査研究ルームは、パーテーションで区切られた個人席を用意しまして、パソコン利用も可能とするなど、セカンドオフィスや書斎としてもご利用いただけることを想定して、滞在型の図書館として調査研究の支援を促進することを目的に設置したものでございます。

また、昨年度中の協議会でご協議いただきました中央図書館５階における音への課題につきましては、５階の各部屋の扉を常時閉めておくことで解決してきているものと考えております。

さらに先月の特別整理期間が明けました６月２２日からは、中央図書館が所蔵する歴史、伝統技術や東京に関するビデオ、ＣＤなどの利用促進を図るために、５階にあった音声・映像資料室の機能を１階に移動いたしまして、音声・映像コーナーとしてスタートいたしました。これもチラシにありますとおり、こちらは１３時から１７時３０分までの利用時間であったものを開館時間中はいつでもご利用いただけるように、サービスの改善を図ったものでございます。

これらの改善状況について、この定例会終了後、ご案内させていただきたいと思います。

今後も本協議会において、ご議論をいただきながら、並行して都立図書館の業務体制に反映させていきたいと考えております。

一方、中央図書館は昭和４８年１月に開館して以来４５年が経ちまして、行く行くは移転も視野に入れ改築を検討していく必要があります。長期的な視点でのご議論につきましては、新たな建物における環境のあり方として検討をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、今後ご協議を進めていただくに当たりまして、ご報告を申し上げます。

【小田議長】 ありがとうございます。後ほど実際に見ていただく機会もあるとは思いますが、今のところまでで、特にお尋ねしたいことがあればお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは報告はここまでといたしまして、次の３の議事に入りたいと思います。次第に

ありますように、「誰もが快適に利用できる環境について」というのがこの議事となっておりますけれども、先に資料6をご覧くださいと思います。最初のクリップ留めの最後になると思いますが、そこに協議スケジュールの流れがありまして、5月9日に第1回の利用者属性部会を松本さんが部会長として開催し、内田委員、川原田委員、富澤委員がメンバーとなって協議をしていただきました。

そこで取りまとめた内容につきまして、今日協議をいたします。たたき台と言いますか、このテーマに関しての案と言いますか、提言に結びつくさまざまな考え方が示されております。今日ここで協議していただいて、それをさらに第2回の利用者属性部会に持ち帰っていただいて、深めて、まとめていただくことになります。その結果を、第5回において、夏明けになりますけれども、確認するという流れになっております。色々意見をお出しいただく機会は今日が中心になりますので、その点を踏まえてよろしくお願いいたします。

それでは松本さんに部会での議論等についての説明をお願いいたします。

【松本副議長】 それでは松本からご報告をさせていただきます。

資料1～3を使ってご説明をさせていただきたいと思います。

最初に資料1から説明をさせていただきます。今回、利用者属性部会で議論として目指すところは一体何かといったことがこちらで整理をされております。基本的な考え方ですけれども、時間、地理、身体、使用言語等のさまざまな観点から現在、都立図書館を十分に利用、活用できない人がいるということで、ちょっと飛ばしますけれども、誰もが利用できる環境を整えたいということでございます。

前回の学習・利用形態部会では、利用形態を中心に話をしてまいりましたが、今回はそのターゲット層をある程度絞って、ターゲット層に即した形で利用環境を提示するというような考え方をしているということでございます。

続いて、都立図書館利用のためのハードルとなっていることを提示するというので、ここでは例示として4つ挙げております。基本的にはこの4つに沿って部会でも議論をしてまいりました。

上から見ていきますと、時間的、地理的、身体面での事情等により来館が困難であると。

それから使用言語の面で利用が困難であると。

3つ目のさまざまな事情で利用がしづらいというのは、部会ではあまり議論は深まらなかったものですから、後でまた述べますが、情報源へのアクセスが不便ということでち

らの部分だけは変えております。

4つ目は、都立図書館に対し、敷居の高さを感じるなど心理的なハードルがあるということでございます。

これをハードルというふうに書いてありますけれど、それぞれ利用対象、ターゲットを設定して、望ましい利用環境を提示していこうということで部会で議論をいたしました。

下の方ですけれども、その議論の際のポイントとしてはまた4つありまして、1つ目は来館と非来館、その2つを含めて議論していくということです。

それから2つ目として、数年以内と中長期的な視点でということで、実はこの部分は部会ではまだ十分議論が深められておりませんので、今日皆さんからご意見をいただければと思っております。

それから3点目としては、前回の定例会でも議論をいたしましたが、第2回学習・利用形態部会の検討のまとめ、その下の方のボックスで、Bというのがあったかと思います。こちらは積み残しということで、必要に応じて今回の部会でさらに検討をするということが3点目としてございました。

4点目としては、どのように周知していくか、広報についても考えようということです。これも1回目の部会ではまだ十分煮詰められておりませんので、最終的にはもう少し議論を深めたいと思っております。

ということで一応利用者属性部会で話を1回しまして、その後、事務局と私で大まかな案をまとめた上で、委員の方にご確認いただいたものを今日ご報告します。

それでは資料2と資料3に沿って話をさせていただきます。最初に資料の説明をいたしますと、資料2は利用者属性部会で議論をした内容ということでして、前の部会で議論をまとめた際もこのような形で、最初の定例会ではお出ししたと思います。

「課題」というのが一番上にありまして、この「課題」というのは先ほど資料1でご説明した例として挙がっていたものにほぼ沿ったものになっております。

「障壁」というのはその課題を多少ブレイクダウンして、利用者目線で少しわかりやすい言葉で書いたものになります。

その下に「都立図書館に求められるサービス」ということで、4つのボックスを設けました。基本的には一番上の課題に対応するような形で、具体的な利用環境、あるいはサービスといったものが書かれております。

それから資料3は先ほどの例示として4つ挙がっていたわけですが、その中でも

う少しターゲットを絞って設定しました。課題1、課題2はまとめて、課題3、課題4はそれぞれ2つずつ利用者群というか、対象の利用者を設定したということです。

それでは資料3を最初にご覧いただきたいと思います。

課題1として「時間的、地理的、身体面での事情等により利用が困難」、課題2として「情報源へのアクセスが不便」ということがあり、今回の部会ではこの2つを中心に議論しました。

この設定の仕方に関しては、ぜひ皆さんの方でこういう利用者の方々にこれからの都立図書館を利用してもらうためには、こういう利用環境をもっと考える必要があるのではないかというご意見があればぜひ出していきたいと思います。私たちが議論したのは、1つ目は地理的、時間的に都立図書館利用が難しい方です。

都立、例えば中央図書館を見てもみると、4割の利用者が近隣4区の区民で占められています。非来館型サービスを充実していくということも必要でしょうし、それから都立図書館に来館したくなるような広報や仕組みづくりといったものが必要であろうということで、具体的には資料2をご覧いただきたいと思います。

資料2では、課題1に対応する、具体的にどういったサービスが考えられるかということですが、1つは1番左下に「館外利用」というのがありまして、そこに外部データベースや電子書籍といったものがございます。都立図書館でもこういったサービスは館内では利用されていますが、館外での利用は供されておりません。ニューヨークの公共図書館などでは820の情報資源を提供していて、それは3つの類型に分かれています。1つは館内でしか利用できないもの、それから2つ目は利用券があれば館外からでも利用できるもの、3つ目は完全にフリーで利用できるものです。大学図書館などでも家から利用できるというのはかなり一般化しております。こういったことが考えられないかというのが1点目ですね。

それから2点目として電子書籍、都立図書館でも館内でのサービスをやっていますが、他の自治体との連携も考えられるのではないかとということで、例えば、兵庫県には播磨科学公園都市圏域定住自立圏というものがあり、4自治体がいわゆる図書館用語でいうコンソーシアムということになるのですけれども、連携を組んで電子書籍を提供しています。

また、鳥取県立図書館では、農文協という農業関連の出版物を刊行している出版社のオンラインデータベース「ルーラル電子図書館」を県内の公共図書館で利用できる契約をしています。基礎自治体が単独で電子図書館を契約するというのはかなり大変なので、都立

図書館などが中心となって、あるいは連携してという形で非来館型のサービスの充実が考えられないかということでございます。

それからこれは部会で出た議論として、バーチャルレファレンスという議論がありました。部会ではラインとかスカイプといったいわゆるプラットフォーム上での活用という話はございましたが、海外の図書館などではチャットという形、リアルタイムという点では一緒なわけですが、そういったものがかなり一般化しています。こちらの事例はトロントの公共図書館ですが、チャットのレファレンスを提供しています。やっぱり利用者によっては今すぐ知りたいという、そういう利用者も多分いるだろうということで、電話とEメール以外にチャットも今後考えられるのではないかと。それをより展開して、協力レファレンスという形で基礎自治体の図書館員に対してサービスする、そっちが最初かもしれないけれども、そういったこともできるのではないかと議論がございました。

それから来館したくなる仕組みということの議論では、これはちょっと前回の積み残しではございますけれども、ディスカバリーサービスということで、OPACはもちろん検索できるわけですが、都立図書館では「TOKYOアーカイブ」や「江戸・東京デジタルミュージアム」等で各種資料を提供しています。その情報資源を1つの検索窓から検索できるようにできないかというのがディスカバリーということで、イメージとしては「国立国会図書館サーチ」のようなものになるのかなと思っておりま。資料群が分散しているものが一括して検索できるような仕組みが考えられないかということでございます。

次に、ウェブデザインの改善ということで、人に届くデザインですね。わかりやすく必要な情報がすぐ得られることがウェブページに必要なではないかと。都立図書館では最近ホームページを改善されたということで、私も拝見させていただいて非常にわかりやすくなったなと思いますけれども、こういったことを継続してやっていくことが必要ではないかということでございます。

2つ目は、都立図書館のデジタルアーカイブに潜在的に関心がある方ということで、「TOKYOアーカイブ」、あるいは「江戸・東京デジタルミュージアム」等、非常に優れたコンテンツがたくさんあるのに、それが十分活用されていないのは非常にもったいないという議論がございました。それを知らせるために何か特別なことを打ち出してやるというよりも、既存のコンテンツとイベントやワークショップと組み合わせていくといったことも必要なのではないかという議論がございました。

事例として、大阪の図書館でのオープンデータの活用を挙げます。オープンデータとい

う言葉は色々な文脈で使われておりますが、ここでは著作権フリーの、パブリックドメインの著作物を有効活用しようという、そういう文脈でのオープンデータの活用ということです。

ここではパブリックライセンスとして一般化している、クリエイティブ・コモンズという仕様に沿って公開しております。大阪市立図書館ではオープンデータのキャラクターの人気投票をやったり、そのキャラクターブロマイドを作成してTwitter等で投稿してもらって、また人気投票をするとか、そういったことをやっておりますが、何かこういったことをイベントとかワークショップなどでやってはどうかといったことです。それ以外にも、古い情報資源では、中には地理的な情報を持っているものもあるかもしれないということで、そういった地理的な情報を使って、例えばアプリを開発するとか。それをただ単にみんなやってねと言うだけだとなかなかやってくれない。これは国立国会図書館のラボというところがやったものですが、オープンデータのハッカソンというようなことでイベントを行っています。せっかく非常に貴重なデジタル化された資源があるので、もっと使ってもらえるような努力を、既存の色々なサービス、イベント等と組み合わせてやっていくことが考えられるのではないかと。

この話の中では、ジャパンサーチの話も出ました。これは内閣府が中心になって推進しているものです。国立国会図書館サーチという書籍を中心としたメタデータを検索する仕組みが整備されているのですが、今、お話ししたような色々な種類のオープンデータ、あるいは映像とか、色々なコンテンツをジャパンサーチという1つの検索窓から検索できる仕組みを2020年をめどに構築しようということになっています。これについては本当にそれがうまくいくのかなというような話もありましたが、一応そういう方向性が出ているので、都立図書館としても注視をしていくことが必要ではないかという議論がございました。

それから課題3の訪日外国人のところに行きますが、2020東京大会を見据えるということ、それ以外でも今、訪日外国人が大変増えております。

都立図書館が持つ情報資源を活用して、日本の文化に親しみを持ってもらえるような、そういった機会を考えられないかということで、例えばということでツアーや情報提供の充実といったことを挙げております。ニューヨークのシュワルツマンビルディングのツアーを、ニューヨークの公共図書館ではやっています。建築物として非常に貴重なものという場合は、もちろん利用者は集まると思いますが、それ以外にも、都立でもできる、利用者

を引きつけるようなことも考えられるのではということです。

こういった議論をする中で、集客と接客を区別する必要があるのではないかという提案がありました。いまお話ししたことは集客的な話なのですが、要するに都立図書館にまだ来ていない人がいて、その人たちを引きつけるための試みというのは必要だと。ただ、それと、接客の側面、つまり1度来て、あるいは何回か来ているという人たちが、また継続して利用したくなるような、そういう仕組みというか、サービスは多少区別をしながら議論をする必要もあるのではないかということも部会の中では話がありました。

それから在留外国人に行きますけれども、東京都では約52万人の住民基本台帳に登録している外国人がいます。これは港区の人口24万人ですから、その2倍以上ということになるわけなのですが、都立図書館の有効活用とともに都内公立図書館が持つ情報資源を利用できる環境整備を推進していく必要があるだろうという提案がありました。その際、まずは来てもらう方法ということで、都立の方から事前に実施しているサービスのレクチャーを受けたのですが、その結果、都立は大変やっているということがわかりました、そうであるなら、始めたばかりのサービスも多いようなので、既存サービスを検証していくということがまず最初の段階としてあって、そしてその後にそれをノウハウとして蓄積して、市区町村立図書館と共有していくような、そういう仕組みづくりを考えていくことが、1つ考えられるのではという話がありました。

それから、関連サービスの有効活用ということで、ここではVoiceTraaというのをご紹介しますが、何でもかんでも都立図書館であらゆるものを開発する、あるいは一からやるというようなことではなくて、既にある色々なサービスを有効活用するという視点が必要ではないか、という議論もありました。VoiceTraaというのは音声、話しかけると翻訳をしてくれるというソフトのようなのですが、そういう色々な関連サービスを有効活用するという視点が、こういうサービスを考えるときには必要ではないかという議論がありました。

それからこれは目録環境改善の検討ということです。52万人も外国人が都内にいると、日本語でももちろん資料を探す人はいるかもしれませんが、例えば母国語の言葉で子供に読み聞かせをしたいなんていうときには、当然母国語で検索をすると。都立図書館は大変こういったことを熱心にやっているようでして、例えばタイ語で検索するとちゃんと出てくるのですね。区市町村立図書館の資料も、外国の方が母国語で横断検索できるような仕組みを検討してはどうかという、そういう議論でございます。

課題の3は以上で、課題の4は心理的ハードルの存在ということです。まず（1）は図書館利用に親和性のある方ということで、学校図書館や地域の公立図書館等の利用はよくしているのだけれども、都立図書館のことはまだあまりよく知らないという人たちに対して、積極的な広報をしていくことが考えられないか。資料2にはまだ落とし込んでおりませんが、こういったこともここでいうと先ほどの接客、集客の話でいえば集客の部分で必要ではないかということです。

（2）は都立図書館の近隣に住んでいて、あるいは近隣に来る機会があるけれども、図書館の利用習慣がないという方々に対してということで、これは資料2をまた見ていただきますと、例えばエントランスの改善です。エントランスはガラス張りになってますので、展示や館内に関する広報、そういったものが何か入口で見えるようなことが考えられないか。あるいは入ったときのわくわく感、図書館に入ってみて何か楽しそうというようなわくわく感みたいなものが考えられないか。BDSの話も出ました。位置について、難しいかもしれませんが、改善が考えられないかということです。

それから1階の改善ということで、これも館内展示へのアプローチということですが、せっかく上の階で面白い展示がされていても、その存在に気づかない利用者も多いのではないかと、そういった展示の導入的なものをもう少ししっかりやることも考えられないかということです。

これもここに限らないことなのですが、色々最近都立図書館で試行的に改善をされていますが、その改善に際しては一定のクオリティを維持することも必要ではないかということが指摘されました。外部の専門家の視点からのアドバイスや、あるいは事業者が何かやっているような場合では、事業者側からの提案を受けたりというような形で、こちら辺も都立図書館単独で全部やるというのは大変でしょうから、色々な形で関連する専門的な方等の協力を得ながらということも、必要ではないかという議論がございました。

私からの説明は大体以上のとおりです。今日皆さんにご議論いただきたいと思っているのは、先ほども言いましたが、ターゲット層は一応こういうふうに議論しましたが、例えば最初に設定していた「様々な事情で利用（調査研究等）がしづらい」は、意見が特に出なかったため、今回抜けております。こういったターゲット層がもっと必要なのではないかというような議論や、あるいはそのときにこういった利用環境、あるいはサービスが必要なのではないかというようなご議論を自由にお出しいただくと、次回また部会を行いますので、そのときの議論の素材となります。ぜひご協力いただければと思います。

以上です。

部会の発言は、資料4で利用者属性部会の発言要旨ということで載っているかと思います。基本的には今、私のほうで説明した内容に含めて説明させていただきました。

【小田議長】 松本さん、ありがとうございました。それでは資料の1、2、3、あるいは4をご覧いただきまして、ご意見をいただければと思います。今、松本さんからありましたように、とりわけ資料3について、部会でターゲットとするところを提示していただいていますけれども、ここに取り上げられていないターゲットでやはり重要なものがあれば、ご意見をいただきたいと思います。あるいは、取り上げられているけれども、こんなポイントがあるのではないかとか、とりわけ短期的なところと、それから中長期的なところというのは先ほど説明にもありましたので、こういったターゲットは中長期的なほうがいいのではないかとか、そうしたことが関係してくると思います。これは、先ほど管理部長の高木さんから中央図書館の移築といいますか、新館といいますか、そうした状況を視野に入れた場合に有効となるものもあるかもしれません。色々お考えをお聞かせいただければと思います。

まず、部会のメンバーの方から、少しご補足的にご意見をいただければと思いますが、では、内田さん、お願いします。

【内田委員】 私は主にデジタルアーカイブ関連のところについて、色々と意見を述べさせていただきました。私は仕事を通じて色々な地方の自治体に関連のデジタルアーカイブを見ていますが、都立図書館さんのデジタルアーカイブは大変充実していて、多分これをもっと充実させようというのは、これ以上はちょっと大変なのではないかなと思います。

一方で、デジタルアーカイブをつくって公開し、色々な方が紐解くことができる状態にするというところまででデジタルアーカイブというのは一定の使命を果たしていると思います。ただ、それが一般の方になじんで、定着してこないと「誰が使っているの、これ」という話にいずれなっていって、サーバが古くなって、何か「使っていないものを続ける必要があるのか」といった議論が起りかねないですね。

ですから作る、公開する、定着する、定着するので必要性が認識されて、充実するというサイクルをつくっていく。このサイクルをうまく活用すると、先ほどお話がありました集客の側に、もう少しデジタルアーカイブを使っていくことができるのではないかなというふうに感じています。

色々な地方でお手伝いをする中で、私自身もトライ・アンド・エラーを繰り返していま

す。本当に小さい自治体の高齢者ばかりのところでは、高齢者にわかるようなリーフレットをお一人お一人私自身が手配りしたりとか、そういうことをやってみることもあります。それから小学校の教室で使ってもらえるようにデジタルアーカイブに誘導する副読本的なものをデジタルでつくってもらって、先生と綿密に打ち合わせをして、教室の授業でちゃんと使ってもらいたいこともやっています。あるいは特に浮世絵とか、そういった場所がある程度わかるようなものであれば、現地に行って、デジタルアーカイブの資料もタブレットか何かで見ながら、現在と比較するようなワークショップをやったりすると、それをきっかけにもう少し掘り下げて調べてみようかなと思うことも出てくるのではないかと思います。

このように、デジタルアーカイブの活用をこれから新しくつくるというよりは、今、ここまでやってきた成果、財産のポテンシャルを引き出すことで、集客にもう一步役立つことができるのではないかなというのを、拝見していてすごく感じたので、その点について特にお話をさせていただきました。

以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。それでは、川原田さん、お願いいたします。

【川原田委員】 私からは、特定の課題についてということではないのですがこの全部のことにかかわるともいえる、人に届くデザインであるとか、人に届く施設のしつらえとか、そういったところを今後重点的にやっていくと、利用者にとって気持ちのいい場所になれるのではないかという視点をお話しました。機能の部分でいくと都立図書館は今のデジタルアーカイブにしても、他のものにしても、非常に充実していて、もう十分すぎるのではないかというご意見もある状況なのですけれども、それが普通の方々に届いているのかというところに少し難しい部分があって、人に届くデザインという観点で見つめ直していけると、非常に充実したもろもろのサービスや情報がうまく利用されていくのではないかと感じました。

例えば、先ほども画面で出させていただきましたニューヨークのパブリックライブラリーのホームページ最初のトップページとか、非常に見えてわくわくするページづくりになっていて、いわゆる図書館のコアな利用者ではない方が見ても、もしかしたらここへ行ったら面白いかもしれないなということを感じずようなホームページになっていたりします。今まで恐らくそういうことは本流ではない、いわゆる図書館サービスのメインの部分ではないというところで、どうしても図書館の方が考えると図書館サービスの本流の部分に注

視しがちだったと思います。もちろんその部分が当然大事なのですが、そこから次のステップとして届くデザインというところまでやっていただけると、新しい展開が見えてくるのではないかと思います。

それから利用者の属性なのですが、前回の部会では外国人であるとか、ある程度ターゲットを絞ってというお話だったのですが、ちょっとニッチというか、ナローなのではないかという感じがして、これからもっとたくさんの人に利用してもらいたいというときに、いわゆるコアな図書館利用者ではない方々が大きな層だと思うのです。図書館は公共施設の中ではすごく優等生だと私は思っていて、誰でも来られる、予約をしなくても来られる、1人でも利用できるという公共施設はなかなかない中で、図書館だけはそういう利用の仕方ができ、誰でも受け入れることができます。しかし利用者のイメージを本や読書がすごく好きだとか、高度な調べものに本を利用するという方に絞ってしまうと、その方って本当に全都民の中の10%いるのかいないのかというような感じだと思うのです。残りの90%の人は図書館のコアな利用者ではないので、その方たちも200万冊の本にアクセスできて、楽しく利用できるような方法、方針を考えるというのがあるのではないかと、そういう利用者層つまり今まで図書館を利用してこなかった方々という利用者属性があるのではないかと感じました。

【小田議長】 では、富澤さん、お願いします。

【富澤委員】 富澤でございます。私もあまり専門的な突っ込んだことはわからないのですが、利用していない人やあまり深く図書館をコアに使っていない人に来ていただいたり、利用してもらう方法として入りやすさは重要だと思っています。都立図書館は、展示物が色々な階に色々あるのですけれども、もしかしたら図書館は本がある場所という固定の考え方に縛られていて、あんなに色々展示をしていることを思いつかない人もいないかと思います。そういう方々にも訴えるように、1階の展示物ぐらいまではふらっと入れるような仕組みにしたりとか、あとは上の階にはやはり目的がないと行かないので、上の階への導入になるものが、知らなくても目に入るような場所にあったりすると「こんなこともやっているんだ」と気づく人が増えていくのではないかとこのことを発言させていただきました。

あとはやはりスカイプとかチャットを使ったという話もさせていただいたのですが、今の若者はスマホで何でもしたり、電話やメールがちょっと面倒くさいと感じている人もだんだん増えてきています。色々な年代に対し、色々なやり方でよりアクセスしやす

い窓口を増やしていくと、今まで利用していなかった人も利用してみようと思って、少しずつ間口が広がっていくのではないかと思います、その辺りを発言させていただきました。

以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。今、お三方からのお話の中にも、結構、ターゲットになりそうな層が感じ取れてくるなと思っているのですけれども、私の受けとめ方で恐縮ですけれども、内田さんからお話があったところではデジタルアーカイブを活用して、ワークショップなり何なりといったときの対象となるのが、学校の教師、あるいは児童・生徒といったお話がありました。直接使う人だけでなく、例えば学校の教員に伝えていくことによって、それが児童・生徒に伝達されていくという、そうした構造的なところなども、やはりターゲットという点で含めることを示していただいたかと思います。後ほど学校関係の委員の方がいらっしゃいますから、その点などもお聞きできればと思います。

それから川原田さん、富澤さん、お2人のご意見に共通するところになりますけれども、発想の転換が必要というのが基本にあるように思います。図書館の関係者は、どうしても先ほど本流とおっしゃられたコアな部分にあたる利用層がいると考えてしまいます。図書館を使ってもらえれば、やがてコアな利用者になっていくのだという期待を込めているわけです。けれども、そういう期待はそもそも持たないでもよいというに変ですが、コアではない、たくさんの利用者が何かのときに図書館を訪れてとか、図書館にアクセスしていくというところを狙いとするのだという、そうした発想の切り替えみたいなのがあるかもしれないと感じました。先ほども松本さんが示された集客と接客ということで言えば、接客につながるかどうかは別として、集客時点のところでの意義を強調されていたのかなと受けとめた次第です。違っていたら、またご指摘いただければと思います。

お三方の委員から補足的に今のようなことも出てきたので、次回の部会のときにもまた議論を深めていただくとしまして、先ほど学校の関係の方に振ってしまいましたけれども、笹さん、いかがでしょうか。

【笹委員】 笹です。よろしくお願いします。私は、ここから歩いて20分ぐらいのところにある都立高校に勤務しております。今、子供たちに探究学習をさせようということで、今度7月19日の午前中に上野の山に1年生の子供たちを行かせて、それぞれ興味・関心のある美術館だったり、博物館だったりを見てきて本物に触れた後に、都立中央図書館にお邪魔する予定です。興味・関心を持ったものが自分の中でどういうふうに学問につながるかということをここで体験させていただきたくて、こちらに子供たちを連れてきま

す。

その中でいわゆる日本十進分類法で、自分の興味がどういう分類の書籍につながっている、そこがさらにどんな学問につながるかということを学ばせたいと思っています。子供たちの活動ですが、そこにあえて本校の司書教諭とか、担任も引率させてくる予定です。最初に申しましたように、この場所は本校から歩いて20分程度のところであり、高校生ですから特に引率などは要らないのですけれども、教員をここに連れてくる、ここに足を踏み入れさせることで、都立図書館がどんなふうに自分の授業で使えるのかとか、どんな宝がここに眠っているのかというのを教員目線でも拾わせたいと思っていて、派遣します。

そういう意味で先ほど小田先生がおっしゃっていたように、教員を通して利用の幅を広げるというのは、1つの手だなと思いました。

色々と施設の中の改善によって利用者を増やそうかというお話で進んでいるように思います。視点を変えて、開館時間の変更から、利用者増を検討したらいかがでしょうか。今朝ここに参ったときに10時前でした。数人の方が図書館が開くのを外で待っていたりしていました。一方で向かいのテニスコートでは、もう早朝から活動されている方がいました。朝からこの場所で活動可能な方が、近くにいらっしゃるわけです。先ほども港区など近隣の4区の住民が4割近い利用者であると、お話が出ました。近隣の方が利用者だとすると、その方々が通いたい時間帯、通える時間帯に図書館を開館することが可能になれば、もっと利用者を増やせるのではないかなと考えます。それこそテニスラケットを握る代わりに本を手にとっていただくことができるのではないかなと思いました。働き方改革が叫ばれている中で、開館時間を増やせばそれなりに勤務時間も長くなって、課題はあると思いますけれども、開館時間をもうちょっと広げることで、朝、出勤する前のビジネスマンが調べるとか、例えば広尾駅で下車して、三田の教員がちょっと調べて、そのまま8時半に学校に勤務できるというような形にすることも可能になります。こうしたことでも利用者が増えていくのではないかなと思いました。

あともう1点お話しさせていただきたいのは、色々とデジタルサービスをするということとは今の時代にとっても合っているなと思います。これを探したい、だけれどもここに来られないという方に対して、たくさんの情報の中から本当に速く正確にそれを提供してあげようというサービスをすることは、時代に合っているなと思いますが、一方でそういう利用者は探したいものがこれだと決まっているわけですね。図書館に多分正解があるだろうから、その正解を誰かの手を借りて探してもらって、自分で得たいという思いです。それ

には、デジタル検索などは効果的です。定例会の資料に、図書館を学ぶとか、知的活動の場所にしたいということが書いてあったと思います。これからの子供たちや、これからの日本人にとって学ぶとか知るといふ活動はどういうことなのかなと思ったときに、必ず答えがあるから、その答えを検索してスピーディに探すというだけが学ぶであったり、思考を深めるということであってはならないと思います。

一昔前に、私たちは百科事典を1ページ、1ページ繰りながら、周辺の情報を得ながら、これは自分が探しているものかもしれないというふうに書物と向き合っていました。何かにたどり着いたとか、思考を深めるという知的活動を、こういう時代だからこそもっともって大切にしないではいけないと思います。答えがこれだから、それをスピーディに探すというのではなくて、答えはわからないけれども、この200万冊の中に何か答えのヒントがあるかもしれないから、自分の手で色々なところ、周辺を回りながら多少遠回りをしたり、むだな資料にも当たったりして、自分の探したいものが学べる、探せる、思考が深まるというような、そういう学びのスタイルを大切にしたい役目も図書館は継続的に担っていかなければならないと思います。デジタル検索をいかに効率的にするかということを考えていただく一方で、答えが何だかわからないけれども、何か価値がここから探せるとか、価値を一緒に作り出せるというような学びの場であったり、知的な活動の場であってほしいなと今日はとても強く思いました。

以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。続いて豊岡さん、お願いできますか。

【豊岡委員】 区立図書館を利用している区民、すでにその方も行っているかも知れませんが、都立図書館を紹介することがあります。しかし区立図書館に通っていない、忙しい、そういった方などに関心を持ってもらうには、来館していただくような何かイベント的なことを行うこともあると思います。区立や市立図書館と都立の連携です。

また都立ですので、例えば都立美術館との連携した何か、都立関連の施設との連携が考えられます。

ただ一方で、従来の図書館機能といいますか、深く調べるとか時間をかけて調べるとかという部分の機能は維持しつつ、そういったコア層は離さないということもあろうかと思っています。

【小田議長】 ありがとうございます。確かにコアではない人をと強調すると、当然ながらコアな人に対することがどうしても意識から外れますので、その辺はバランスでしょ

うか。両方になるというご指摘だったと思います。

先ほど笹さんから、「教員目線」でというお話のところがひとつ出されているとともに、答えを探すということではないというあたりは、多分これも図書館の、図書館界の反省点のひとつだろうと感じたところです。

昔、「調べ学習」を図書館でどうサポートするかという話題が出てきたことがあって、特に学校図書館などもその潮流に乗って議論がありました。ただ、そのときのやり方というのは、事典類を見ると答えが出てくるという、それが調べるということだということにとどまって、考えるとか、調べる過程・プロセスというところが脇に追いやられていました。教育学者に佐伯胖先生という方がいらっしゃるのですが、佐伯先生は「調べ学習なんてものは、あんなものは学習ではない」とまで言い切っておられました。こうしたところは、やはり大切にする視点のひとつではないかと思います。

いずれにしても、やはり学ぼうとしている、特に児童・生徒をターゲットにすることがあり得るのかなと思います。

同じようなことは大学でもあり得ますかね、坂口さん。

【坂口委員】　そうですね、今、大学はほとんどラーニング・コモンズをつくっていますが、あれはお互いに交流するためであり、知らなかったことを知るという場であり、しかしそこに答えはないわけですが、自分の答えを探し求める場が恐らくラーニング・コモンズの本来的な役割だと思うのです。答えのない時代を我々は生きていますし、まさに僕は高齢者になってもなお答えがない生き方をしています。

ちょっと話はそれるのですが、大学だけではなくて今、超高齢社会の日本は高齢化率ではもう先進国のトップランナーなのですよね。そこに社会教育機関としての図書館がどうやって関わっていくかということで、私、実は2年前から東京ではなくて埼玉県飯能市立図書館のボランティア友の会の会員になりました。月1回の定例会だけしか参加していないのですが、それがすごいのです。何がすごいのかというと、アクティブシニアの方々が行き惑っているのがわかるのです。それは会員がどんどん増えていることに表れています。つまり自分のこれからの人生を、その終わりまで座して待つのではなくて、社会のために何かしたいと。そこで図書館がその場として使われている。飯能市立図書館は職員とボランティアの人がお互いに協力して、一方通行ではなくて例えばボランティアがこうしたいと言ったら、図書館側がサポートし、図書館側が困っているとボランティアがサポートするという関係で成り立っています。本来のボランティアはそうあるべきだと思うので

す。

ここで今、ターゲット層という言葉が出ていますが、実は利用者の中には単なるお客様ではない人もいます。利用者の持っている力を図書館サービスに活用するというのが僕は1つの生き方だと思います。例えば筑波大学中央図書館では、外国人向けの図書館サービスに定年退職をした人たちが参加しています。やっていることは翻訳や図書館ガイドです。外国語は英語だけではないです。海外に駐在して、その土地の言語を覚えた人が、退職してもう何も使わなくなったらその能力がもったいないのです。それを筑波大学の中央図書館に還元して動いているというのを僕は実際に在職中に見ました。こういうことをやっている大学があるのだなと思いました。

都立中央図書館の周りには外国人が多いですね。行き帰りにいつも出会います。一方、近隣住民の中に海外に駐在して帰ってきて、自分の力をもっと社会に還元したいという人もいると思うのです。活動内容は飯能市立図書館みたいにトータルのボランティアでなくてもいいです。むしろ活動の目的を絞って、ボランティアという形で募ったらどうかなと思います。

実ははっきり言うと飯能市立の図書館ボランティアは活動費が0円です。全てボランティア自身の持ち出しです。交通費から保険まで全部自分で負担して0円で活動しています。まさに図書館には予算はないのです。しかしそれでも人が集まってくるという、この状況を自分が見たときに、これからは高齢者というくくりで、いずれ何もできなくなるのではなくて、できることがあれば社会の役に立つ生き方が推奨されます。実は今、日本が抱えている高齢化の課題の解決に役立つのが図書館の力です。超高齢社会の日本では平均寿命が延びる割には健康寿命は延びていないのです。つまりそれだけ医療費がかかるということです。だから健康寿命を延ばそうということです。

ですから、意欲のある人はどんどん社会に出て活動するというのが、広い視野でいうと日本の医療費増大の低減や国家財政に貢献していくことに繋がります。そこで、そういう視点で、都立図書館が日本の公共図書館の先頭に立ってもう少し高齢者たちの生きがいの場として、ターゲットを絞ってサービスをするのがよいと思います。僕はイタリア語をもう3年ぐらいやっていて、イタリア文化会館に通っていますが、実は文化会館には学ぶ高齢者がいっぱいいるのです。高齢者には意欲のある人がたくさんいます。彼らをもっとすくい上げていく。その人たちが図書館で活動することによって、彼らが口コミで「都立中央図書館はこんなにすごいよ」と、口コミで広めるのです。口コミで話を聞いた人はさ

らにSNSで発信しますから、どんどん情報が広がっていきます。やはり広報の中心は人間ですよ。情報をばらまくのは人間ですから。一応そういうことです。

以上です。

【小田議長】 ボランティアというようなお話が出たからではありませんが、鎌倉さんにお願ひできますでしょうか。

【鎌倉委員】 ありがとうございます。資料3に「時間的・地理的・身体的での事情等により利用が困難」という課題がございます。

先ほどからこれをどのように解決しようかなと色々考えました。考えたのですけれども、やっぱり来られない人って来られないなと思いました。私自身、実はある調べものをしていまして、都立に行きたいとずっと思っていたのですが、いかんせんもう時間もつくれず、結局どうしたかというメールでレファレンスをお願いしました。それでかなりの確なアドバイス頂戴し、この資料を読めば解決するとなると、都立へ来なくてももしかしたら近くの区立の図書館にあるかもしれませんし、結局、区立を使いつつ時間を使って都立にも来て、その資料を読ませていただいて、課題が解決したということがございました。

そのときに私、すごい違和感を感じたのですね。つまりこの図書館は来ることが前提になっているなと思ったのです。私はメールレファレンスを知っていたのですが、なぜか最後の最後に使おうと思いました。つまり私自身もとにかく図書館に行って、あのカウンターに行かねばいかんという、何か心理的なものが確かに働いていました。図書館に来ることが前提となって議論されていないかなというのが1つあります。

とは言いつつも、都立図書館は中央と多摩の2館しかないので、どう頑張っても遠い人は来られない中で、枠組みとして来館型と非来館型という2つの軸で考えていき、この非来館型のサービスをどのように提供していくのかというのを充実させると、中長期的なものだと思うのですけれども、いいかと思います。

例えば都立図書館のウェブサイトのリニューアルしてから拝見いたしましたが、本当に見やすくなりました。川原田さんとかはよくご存じだと思うのですが、ウェブサイトが一番どこを見るかという、みんなFの字を書いて目線を追うと言われているので、まずその目線の辺りに大切なものを置きます。それがちゃんと組まれているので、都立図書館のサイトも、こう見たときに何が置かれているかという、アクセスとカレンダーなので、アクセスとカレンダー、その下にあるFのここに何があるかという開館時間とイベントのお知らせなのです。これは何かというと、全て来ないとだめですよというメッセ

ージにもなっていると私は感じました。区立とか市町村立の図書館の広報のお手伝いをしたとき、皆さん何を知りたいかという、開館しているか、どこにあるか、あと検索できるかということなので、それは置き方としては正しいのですけれども、逆にそれを置いてしまうことでやっぱり来ないとだめという心理的なプレッシャーも確かにかけます。

都立図書館で、すごいチャレンジングかもしれないのですけれども、来られないことを前提として何かできないかなというのを考えました。

1つはまさに内田さんご専門のデジタルアーカイブですね。デジタルアーカイブも、実は先ほど松本先生が大阪市立図書館のデジタルアーカイブを例に挙げていらっしゃいましたが、大阪市立図書館はデジタルアーカイブをビジネス利用に使ってもらうことを促進しています。つまりパブリックドメインの画像を使って、例えばノートの表紙にしたりとか、そういう商品化してもいいですよという呼びかけを行ってまして、実際に大阪市のカレーをつくっている業者さんが、レトルトカレーのパッケージに大阪市立図書館のパブリックドメインの画像を使って商品化したという事例もあります。例えば都立図書館のビジネス支援サービスでも、来なくてもこのデジタルアーカイブを使ってビジネスになげられるよというようなやり方をしたら、非来館でも活用できる具体的な事例になるかと思いました。

あとバーチャルライブラリーという話もあったのですが、例えばウェブサイト「図書館」という扉みたいなのがありまして、そこをクリックしたら何か、チャットまでいくと大変かもしれないのですが、司書の方のイメージがあって、「メールでも受け付けていますよ」みたいな、「ご質問があれば来なくても、全然ここでも大丈夫です」みたいな、窓口をあえてつくってみるといいかと思います。まだ都道府県立や区市町村立で来ないことを前提とした図書館サービスの見せ方や取組はないので、そこを充実させるといいかなと思いました。

以前いただきました平成28年度の「東京都立図書館自己評価」を見つつ、「都立図書館利用実態・満足度調査」を見ました。このインタビューは結構来られている方のインタビューだったので、参考にはなったのですけれども、非来館型はどうかなと思ったとき、これを拝見しました。ここで非来館型の例えばレファレンス質問数とかも出ていまして、大体今、2万9,000件で、ちょっと横ばいみたいな数字もございしますが、もし来なくてもいいですよということが前提とした見せ方があれば、ここら辺がすごい伸びるかなと思いましたし、あと「TOKYOアーカイブ」等々もこのようなビジネス支援とつながるとな

ると、また見え方も変わってくるのかなと思いました。

繰り返しになりますけれども、来ないとサービスが受けられない、というイメージをちょっとここで1回払拭するような取組が都立図書館でできると、画期的だと思います。来ることが当たり前の図書館から、来なくても利用できる図書館へというシフトを図っていければなと思いました。

以上です。

【小田議長】 ありがとうございます。今日はコロンブスの卵みたいな話がいくつかあって、言われてみると当たり前なんだけれども、思い込みというか、図書館に根づいている考え方が色々邪魔していると感じることがありそうです。それが一番大きな障壁なのかもしれません。坂口さん、それから鎌倉さんのお話の中で、新たに出てきているのは高齢者をターゲットとして考えるといった場合に、どうしても図書館では高齢者サービスという従来の枠で考えてしまうけれども、そういう「利用者としての高齢者」ではなくて、高齢者が主体的に学ぶ場を図書館が提供するということでした。図書館法の第3条にも、対応する規定がありますが、実行しているところは多くないと思われます。ターゲットの扱い方として、これは、取り入れられるのではないかなと感じました。

それから鎌倉さんからはもっと大胆な、来ることを前提にしないというお話がありました。事務局でも評価の指標との関係で、来館者数を増やすというのがいわば大きな課題になっているわけですが、少し修正を意識するところとなりましょう。もちろん来館者が増えることは望ましいことですから、それとは異なる視点として図書館の価値、役割というもの強調するというので、やはり取り入れていくといいな、と私自身は思います。

先ほどのトロント公共図書館のスライドに、「ask a librarian」があります。これは、質問回答サービスですけれども、トロントでは、この画面を見る限りだとテレフォン、Eメール、チャットになっているので、非来館型のサービスとして「ask a librarian」を挙げていることになりますね。そこの説明を松本さんがしていたときに、私は下のところをずっと見ていました。「book a librarian」のほうです。この「book」は、予約するという意味のbookで、図書館員とアポイントメントを30分から60分取ることができる。予約で確保できるわけです。そこで色々相談をするということになります。こっちは来館型なのでしょうね。来館型もふらっと来て尋ねるのではなくて、何か目的を持って、しかも30分から1時間ということですから、ある程度大きな課題ですよ。もしかすると、それはビジネスの課題かもしれないし、色々な課題を抱えている人が、図書館員を予約して相談

するわけでしょう。しかも、下のところを見ると、仕事、「job」と示されており、また、「researching paper」、色々な文献を探したり、論文を書くための相談をしたりというのがあります。その後には、「homework assignment」ですから、学校の先生方からちょっと難色を示されるかもしれないけれども、宿題にも対応するわけです。もちろん答えを教えるという意味ではないとは思いますが、こうしたことをトロントの公共図書館では実行しているわけです。もしかすると、宿題のところは、大学生の場合も含むのかもしれませんが。

こちらはむしろ、来館型のほうが、今までの活動よりももっと質を高めている事例なのかなと思いました。今、来館型、非来館型というのを言われて、思い出した次第です。今回の資料3のところでは、ハードルを前提としてそれをターゲットに結びつけるという形で整理されています。しかし、ハードルというところのとらえ方自体も、実はハードルではないということにつながりそうですね。来館しない人を前提とするということは、来館させるように、そのハードルを少し下げましょとか、なくしましょという考え方でなく、来館しない状態でも何かやれるのではないかということにつながると受けとめられます。各委員のお考えを聞いて、松本さん自身は、どんなふうにお思いになりましたでしょうか。

【松本副議長】 ありがとうございます。大変参考になるご議論をしていただいたと思います。今の小田議長のお話もありましたが、少し発想の転換が必要なのかなとも感じました。

あと一応今回の資料のつくり込みというか、枠組み的な発想で言いますと、幾つか対象利用者群はお話しいただいたかなというふうに思いますし、それからサービスというか環境を整えるときの注意点、例えば笹先生から例えば思考を深めるといったサービスを考えてときの枠組み、そういうときの考え方というか、そういったアイデアも幾つかいただいたかなと思います。

今日ご議論いただいたことを少し踏まえて、改めて次回、提案していきたいと思いました。

あと、これはちょっと余談なのですが、先ほど鎌倉委員から非来館型という話があったのですが、この前、たまたま国会図書館に勤めている知り合いと話をしていたのですが、最近はずいぶん利用者に近いところでサービスをしているということが話題になりました。今は情報通信技術が発達したから、結局そういうことができるということだ

した。そうすると都立のポジショニングというのはますます難しくなってくるなというので、都立は第2線図書館とかとよく言われたりしますけれども、非来館型というのを今までは区市町村と連携してやっていたのを利用者に近いところでどう展開、あるいは展開すべきなののかも含めて、今後、議論していかなければいけないのかなとそのとき少し感じまして、ちょっと鎌倉委員のお話を聞いていたときに思い出したということでございます。

以上です。

【豊岡委員】 確かにデジタルの時代や社会であるのは確かですが、教育的に体験することは非常に大事な部分です。非来館型の方を取り込むという形が進むとしても、そこには「図書館に行こう！」というメッセージは必要だと思います。やはり図書館に行くことにより、本との出会いがあり、人との交流があるというのを大事にしていきたいと思ったものですから、話をさせていただきました。

【小田議長】 ありがとうございます。松本さんが先ほど国立国会図書館の例を出されましたけれど、あれは、都立図書館が区市町村の図書館ともあえて競合するという路線に進もうという、そういう意味合いを込めているのですか。

【松本副議長】 いやいや、すごい難しいですね。そういうのも多少今回は含んでいますので。ただ、それを前面に出すべきなのか、それとも、より市区町村をバックアップする方向性を強めていくのか。このことは検討課題という気はしています。

【小田議長】 ちょっと余計なことを言ってしまいましたけれども、もう1つ。先ほどの資料3で課題3から少し考えていたところに触れさせていただきたいのですが、豊岡先生、渋谷区の中学生は、修学旅行はどちらにいらっしゃる人が多いですか。

【豊岡委員】 京都・奈良です。

【小田議長】 京都・奈良。それでは、東京に修学旅行で来る地方の学校はどのくらいあるのでしょうか。

【坂口委員】 僕は東京でしたよ。新潟県出身ですけども。数字はよく把握しておりません。

【小田議長】 結構来ているようですね。なぜかわからないのですが、私の大学のキャンパスでは、よく見かけるので。キャンパスツアーをやっているのかなと思ったらそうではなくて修学旅行で来ているらしい。恐らく松本さんのところもそうかもしれないですね。先ほど訪日外国人という話が出て、外国から来る方は、オリンピック・パラリンピッ

クのときに特に多くなります。しかし、国内からオリンピック・パラリンピックに来る人もいるし、そのときだけのことでなくて、特に修学旅行などは東京に行くことが常にあります。そうしたあたりのターゲットもあり得るかと思います。だから、東京在住ではない人という観点もあり得ると思います。恐らく活動内容としては、東京都はどのようなところかという情報に基づいて、色々な訪日外国人へのサービスを組み立てた場合、汎用的に用いることができる中身だと思います。

【豊岡委員】 校外学習や遠足で来ている場合もあります。修学旅行ということではないケースもあります。

【小田議長】 そうですね。原宿あたりに来れば、うちのキャンパスあたりは目と鼻の先なので来るのでしょうか。それも東京の魅力のひとつというか、東京に対する思いでしょうから、そのあたりも都立図書館として何かできることがあればと思います。

他にはいかがでしょうか。部会では、ここでの意見、考え方を踏まえて、もう一度整理し、深めていただくことになると思います。はい、お願いします。

【笹委員】 数年前に三田高校で考えたのですけれども、三田高校から歩いていける範囲のところに、大使館が25カ国あるのです。多分この図書館も同じくらいだと思います。当時三田高校で考えたのは、もしこの校舎を新しく建て直すなら、ビルにさせていただいて、上のほうは学校として使う。そして1階の部分を外国からいらした方々の案内施設のような、相談窓口のような場所にして、25カ国の大使館の方が時々いらして下さって、一緒に相談を受けられるような、そんな場所ができたら、三田の生徒が自分たちで学んだ語学を使って対応することもできるね、なんてことをちょっと話したことがありました。それを応用すると、この周りにも同じく多くの大使館があるわけですから、大使館の方のお力も借りながら、連携しながら、外国の方に対する何かができるような施設になるのではないかなと思いました。

【小田議長】 ありがとうございます。それでは今まで出てきた意見をもとに、部会のほうで詰めていただければと思います。まだ日程は変更になるかもしれませんが、その結果を9月以降に確認して、最終的な提言に結びつけるよう進めていきましょう。

それでは協議はこれで終わりにいたします。今後の進め方については、事務局から改めて確認をお願いいたします。

【企画経営課長】 小田議長、ありがとうございました。

それでは、私のほうから今後の協議スケジュールについてご説明をさせていただきたい

と思います。資料は、先ほども最初のほうにちょっと見ていただきましたけれども、資料6をご覧ください。

第5回の定例会では、本日も協議いただきました内容を踏まえまして、第2回の利用者属性部会で案を取りまとめてお諮りをする予定でございます。また、あわせて提言の骨子案と提言作成を進めていく合同作業部会についてご説明をさせていただく予定でございます。

なお、その第5回の定例会、9月18日ということで皆様のスケジュールを一旦確定させていただいたところではあったのですが、こちらの公務の関係で再度ちょっと調整をさせていただかなくてはならなくなりました。大変恐れ入りますが、後日改めましてちょっとスケジュール調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

簡単ですが、以上でございます。

【小田議長】 ありがとうございます。それでは本日の定例会は、これで終了といたします。司会を事務局にお返しいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございました。小田議長はじめまして委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

午前11時50分閉会